

要望書

小牧基地指令 木村政和様
および隊員の皆様へ

8月20日付の報道では、「防衛省は8月末に締め切られる2027年度予算の概算要求で、過去最大の約8兆9000億円を求める方針を固めた」とあります。しかし、年末にも閣議決定されるという「安保3文書」改訂を見据えて、具体的な金額を決めない「事項要求」の項目が多く最終的には10兆円を超えるのではないかとされています。金額もさることながらその内容は「新しい戦い方」「継戦能力」「防衛力の基盤強化」の3本柱をあげ、AIを使った陸海空の自衛隊を一元的に指揮する統合作戦司令部のシステム整備や次世代プラットフォームの構築、敵基地攻撃能力の強化（水中発射型長射程ミサイル開発）や、攻撃型無人機の開発、「退職自衛隊員・家族支援庁」や「国際政策局」の新設など組織改編にも着手しようとしています。

更に、アメリカのヘグセス国防長官は「ただ乗りは認められない」と同盟国に対して、GDPの3.5%まで引き上げるよう要求し、年末に閣議決定されるという「安保3文書」に反映するよう検討がされています。

今月開かれた、安保3文書の改訂に向けた有識者会議では、「総合的な国力」に必要な要素として経済安全保障の重要性をあげ、経済の軍事化を進める方向を明確に示しています。すでに、殺傷武器の輸出が全面解禁され、弾薬などの装備品の安定供給を実現するためとして、「防衛生産基盤強化法」改正も検討され軍事工場の国営化（工廠の復活）など経済・社会の軍事化を進めようとしています。憲法の平和主義がますます蔑ろにされる事態に危機感を覚えます。

7月28日には熊本県を中心にマグニチュード7.1の巨大地震の発生、8月13日には千葉県で豪雨の発生と各地で自然災害が起き、甚大な被害が出ています。地震大国ニッポンでは、三陸沖地震、能登半島地震など近年地震災害が多発し、気候危機の中で毎年災害が起きています。軍事費がうなぎ上りに上昇する一方、防災に関する予算は横ばいしないし減少をしています。10年前に続き、大きな被害を受けた熊本の人たちからは、この10年間防災に対する政策は何も変わっていないと怒りの声が上がっています。

日本海側に原発が林立する日本でひとたび戦争が起こり、原発が標的になれば日本は壊滅します。また、日本の食料自給率は37%という数字は、いくら武器や弾薬を増産して「継戦能力」を高めても食糧の輸入が止まれば人々は飢えるという現実を示しています。また、エネルギーも石油や天然ガスなど海外に依存し、自給率は15.3%です。イスラエルとアメリカのイラン攻撃の影響でエネルギー価格は高騰し、今でも生活は圧迫されている状況です。軍事力をいくら強化しても日本は戦争ができる国ではありません。

2025 年度の陸海空自衛隊の充足率は 88.1%で、ここ数年 90%を下回っています。採用されても半数が退職していくという報道もあります。この原因は、少子高齢化の社会も一要因ですが、2015 年 9 月の安保法制成立以降、自衛隊の任務が「集団的自衛権の行使」まで拡大されたこと、とりわけ昨年の高市首相の台湾有事で存立危機事態になれば、自衛隊が参戦するという発言にみられるよう、戦争が一段と身近になってきた、ということも理由ではないでしょうか。

自衛隊は戦力を持つ実力組織です。陸上自衛隊中央情報隊の対外情報部門「現地情報隊」が、日本人の大学教授らを対象に「愛国心」や「性的嗜好」など個人情報を経営的に調査・収集をした事件を小泉防衛大臣は「不適切な活動は確認されていない」としていますがこれが事実なら自衛隊の独断専行で市民の個人情報を違法に収集していたということです。最高責任者の防衛大臣が認識していなかったということは、文民統制を逸脱する重大な事態です。この事件で、昨年関係者から公益通報があったと報道されています。自衛隊員の中にも法を遵守し良心の人がまだいるということです。

長々と書きましたが、今の日本は軍拡に巨額の費用を使い「戦争準備」をしている場合ではない、ということです。

これまで憲法 9 条が自衛隊員の命を守ってきた、ということは何度も申し入れをしてきたことです。憲法の平和主義の原点に立ち返り、法を順守し、任務を遂行していくことを申し入れます。

2026 年 8 月 22 日

不戦へのネットワーク
名古屋市中村区那古野 1 の 44 の 17
嶋田ビル 203